

午前10時53分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。ただいま一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。傍聴席の皆様、本日も傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

それから、3月で退職される職員の皆さま、市民のために仕事を全うされましたことに對しまして、感謝申し上げますとともに、長い間、お疲れさまでございました。

さて、昨今の政治について、私の私見を述べさせていただきたいというふうに思います。

今国会では、消費税などの議論がなされておりますけれども、その成立と引き換えに、定数削減などの議論がなされております。各党は自分たちの思惑にそぐわない場合は反対と叫んだり、政権交代のことばかりを考えていたりで、本来の国民にとってどうかの尺度で物事を考えていないような気がいたします。

そんな中、きのうも18番議員からもお話がありましたが、今、一番注目を浴びているのは橋下大阪市長だと思います。維新八策や大阪都構想など、次から次へと政策を打ち出してきています。また、財政の面でも、選択と集中には確かに賛否両論ありますけれども、一般家庭の家計と同じで、しっかり収入と支出のバランスを理解し、それが均衡するように選択と集中の後政策をぶつけていきます。橋下さんいわく、「行政の予算は、まず支出からつくっていきます。まずそこがおかしい。収入が見込めないなら、支出を抑えるべきです。」とこう言いました。この言葉にはっと気づかされたのは、私だけでしょうか。

大阪市長選では橋下氏が圧勝でしたけれども、大阪市民にとってみれば、平松さんの今まであったよいものは守り、さらによくするという主張はぬるま湯的で、必死さが感じられないと映ったのではないのでしょうか。

閉そく感が支配する日本には、今、あらゆる局面で何かを変えなければならないと考える人々がふえています。そして、この閉塞感を打ち破るための、抜本的かつ即効性のある変化を求める人が多くを占めるようになってきているように感じます。今までの延長線上で様子を見ながら、少しずつやってみようという考えは、受け入れられにくくなっているようです。

そして、二元代表制であるがゆえに、首長も議会もリーダーシップを持ち、職員や市民に対してスピード感を持ってはっきり決断することこそ、今の朝倉市に必要なことだと私は考えます。

最後になりますが、私の今回の一般質問は、行政評価制度について、公共空き施設についてなどを中心に一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

(1 番鹿毛哲也君降壇)

○議長(手嶋源五君) 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番(鹿毛哲也君) それでは、通告書に従いまして質問をしていきたいというふうに思います。

まず、行政評価についてでございますが、市長の施策方針でも、行政評価の本格化をうたっておられますけれども、評価制度導入の計画によると、外部評価などの目的や進め方の検討は23年度というふうになっておりますが、そこで現在までの進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) 現在までの進捗状況でございます。現在、構築中の行政評価システムにつきましては、平成22年度から行政評価システム推進事務局、メンバーといたしましては、総務財政課、人事秘書課、収納対策課、企画政策課で構成いたしております。策定支援業者には、全国でも実績のある日本能率協会と委託契約を結び、作業を進めている状況でございます。

平成22年度には、朝倉市における行政経営上の課題、そして、その課題に対する制度構築の狙いについて議論を行いました。成果といたしましては、朝倉市行政評価システムの導入、運用に関する計画書を作成いたしまして、これにつきましては昨年の5月に議会全員協議会で御説明させていただいたところでございます。

平成23年度につきましては、計画書に基づきまして、市業務全体の施策体系の整備と、政策と各施策に属する基本事業の成果指標の設定を行っております。この設定に当たりましては、施策ごとに関係職員が出席する会議を開催いたしまして、職員間での議論を行いながら設定しております。また、現在は平成24年度より施行を予定しております、議員言われます外部評価の内容について検討を行っている状況でございます。以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番(鹿毛哲也君) 日本能率協会のほうに委託をしているというふうなことでございますが、23年度の予算は大体どのくらいでしょうか。

○議長(手嶋源五君) 企画政策課長。

○企画政策課長(秋穂修實君) 細かい桁まで記憶しておりませんが、約400万円ほどでございます。

○議長(手嶋源五君) 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番(鹿毛哲也君) 400万円というふうなことでございますが、400万円の税金をつぎ込むわけでございますから、ぜひしっかりした制度をつくっていただきたいというふうに思います。23年度の外部評価でございますが、私はぜひ市民に参加をしていただかないといけないというふうに思っております。市民に対し政治活動をしっかり理解できる情

報を提供すること、これが必要だというふうに考えております。

まずは、情報発信型評価を確立することが必要だと思います。参加の方法といたしましては、外部評価委員会の設置、市民パネル、市民満足度調査、フォーラム電子会議室など、さまざまな参加のチャンネルを構築してこそ、多様な価値観を反映した評価が可能になるのではというふうに思っているところでございます。

評価から得られる政策情報をもとに、庁内はもとより、市民との対話、それから議論を巻き起こして合意形成を進めていき、市民がみずからまちの課題や市政への関心を持って、身近な活動に参加しやすくして、情報をもとに意見交換し、市の政策に関する優先順位を判断し、選択するというふうなことが必要ではなかろうかというふうに考えております。こういう参加型評価にしたほうがいいと思うんですが、この方向性はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 参加型の行政ということで、外部評価の関係言われました。その点については、担当課長から説明させていただきますが、予算について先に説明させていただきます。

23年度の予算といたしましては、健全な行財政システムづくりということで、行政評価事務といたしまして課長は400万円と言ったようでございますが、501万1,000円でございます。それが行政評価システムの推進ということでありまして、23年度です、これは。

続きまして、課長のほうから説明させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 外部評価についての考え方でございますが、今、鹿毛議員のほうで御提案いただきました内容、確かにそういった部分、非常にあるかと思えます。また、考え方なんですけど、行政外部の視点に立った第三者評価を行うことによりまして、市が実施しています行政評価制度の客観性と信頼性というものをここで確保したいというふうに考えております。それからまた、効率的で質の高い行政運営を推進することを、その外部評価の中で進めて行くということで、外部評価の考え方も、事前、事後とかそういったものがございまして、現在、その実施内容の詳細につきましては、設計を行っているところでございます。

本格的に導入する際の外部評価につきましては、先ほどおっしゃいましたように、市民の方々にも参加していただくかたちで実施をしたいと考えております。

24年度につきましては、制度構築の途中での実施となることから、試行的な実施というふうに考えております。その試行のやり方につきましては、本格実施に向けた課題の把握と、目的としてどういった方法がよいのかということを検討しております。

また、実施時期につきましては、市民アンケート、施策、基本事業の評価というものをことしの夏までに行い、その結果について、それをもとに外部評価を実施していくこととなるため、予定では秋ごろになるのかなと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 申しわけありません。行政評価事務の予算の関係で、501万1,000円と申しました。これは24年度でありまして、23年度につきまして訂正させていただきます。611万9,000円でございます。申しわけありませんでした。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） すいません。二転三転しているのであれなんですけど、もう1回聞きます。23年、24年、あと25年度以降、どのような考え方、予算の推移でいくのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 3カ年の契約で1,200万円ということになっておりますので、25年度以降については、まだ現在考えておりません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 3カ年で1,200万円ということでございます。貴重な税金を使うわけですから、しっかり成果のあるものをつくっていただきたいというのと、やはり外部評価は非常に私は重要だと思います。後で出てきますが、新しい公共の考え方も同じようなことがございますので、そのあたりをしっかりと構築されていっていただきたいと思いますが、市長、そのあたりはどんなでしょうか。考え方をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長も答弁申し上げましたように、当然これは外部評価というものが非常に重要になってこようかと思っております。そういったものを十分24年度中に試行という形で取り組みをさせていただきまして、しっかりしたものをつくっていくということにしております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 外部評価の件、ぜひよろしくお尋ねいたします。

それから、評価シートなどをつくられて配付してあるかとは思いますが、私、朝倉市職員は非常に勤勉でまじめだと思っておりますが、そのシートの枠内を埋めることに奔走して、何のための評価かを十分理解しないままに、政策議論のツールが書類仕事と化していくようなことがあるのではなかろうかというふうに考えておりますが、そのあたりについてどのような対策を講じていかれるのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 今回の行政評価につきましては、大きな括りとしましては施策という部分が約30、それからその下にございます基本事業というのが122から268、これは成果の取り方で3種類ほどあるんですが、その下に議員がおっしゃいましたような事務事業というのが1,000ちょっとございます。これを一遍に職員のほうに、先ほど言われましたようなシートを埋めるというような作業は考えておりません。負担のなるべく、

職員にもかからないようなやり方で進めていきたいし、すべてを事務事業の最小単位のものすべてをそういったふうに行行政評価に取り入れるという考え方はございません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、評価する対象をどの範囲にするかというのがありまして、それにつきましては、いわゆる義務的経費、經常的管理経費であったり、あるいは法令義務負担ということで扶助費、そういったものを基本的に評価の対象から外すと。ただ、一方で、人件費であったり、あるいは時間外であったり、あるいは庁舎の管理経費、高熱水費、そういったものについて見直しができる部分があるのではないかとこのところを、行政評価いかににかかわらず、常日頃管理をしていくということが必要だと。ですから、評価の対象となるものは、基本的にはそのような義務負担を除いたものということになりました。さらにどのくくりでやるかということにつきましては、今、担当課長のほうから説明をしましたが、個々の事業レベルといいますか、小さなところでやるのか、それとももう少し概念としては広い施策でやるのか、もっと広げて政策でやるのか。で、どの範囲が政策で、どの範囲が事業かというのは、非常に概念としてはありましても、具体には難しいところがありますけれども、考え方としましては、あまり細かなくくりにして、作業だけが膨大となって、結果として一つ一つのシートを埋めていく作業にばかり労力を割くということになりますと、やはりいけませんので、政策効果等を見ながら、市民の皆様説明をきちんとやっていくと。で、前段の議論としましては、その事業、その政策をやるのが効果的なのかどうかというのを検証していくといった道具として活用していきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ職員のほうに浸透させて、これをなぜやるのかというふうなところを、その精神論がまずは必要だろうというふうに思って、そこがわかってこそ歯車が回っていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひ研修等々も十分にやられて、なぜやるのかというふうなところを浸透させていっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、今後の方向性についてでございますけれども、私も過去、職員のとときに行政評価を担当しておりまして、今の現状を自分なりに行政評価の課題を調べてみました。例えば、市民参加で評価を行って、廃止の方向に行こうというふうに決まっても、ほとんどの自治体の行政評価では、あと政府の事業仕分けでもそうなんですが、いずれ骨抜きになり、事業が復活しているというふうな状況が見受けられるところでございます。これは、トップや、我々議会も問題だとは思いますが、責任があるとは思いますが、事業の廃止の覚悟を決めて、そして決断を下さなければならないというふうに思っておるところでございます。ですから、宙ぶらりんになったまま、また予算がついていっているという

ふうなことがあります。ですから、今後の行政評価は、PDCAのサイクルではなくて、私はPDCAのサイクルが必要だと思っております。これは、プラン・ドゥー・チェックの次に、ディサイド、決断という言葉を入れて、その後アクションにつなげていくというふうな流れでございます。すなわち、PDCAで行動を起こすこのサイクルをシステムの中に組み入れないと、行政評価は形骸化するのではないかというふうに考えておりますが、このことについてお考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 5月の際の全協でも、行政評価を何のためにするのかということで、若干の御説明をしたと思っておりますけど、先ほど議員がおっしゃいますように、事業を実施する、その事業が終了したら終わりではなくて、実施した事業の有効性や効率性、それから必要性などの診断を、この行政評価の中でするわけです。で、課題解決に貢献したかと、それを明らかにし、実施した事業がどれだけ市民のニーズを満たしているか、そういったものもこの中でいたします。当然、行政、健康診断と同じようなものですので、どこが悪いのか、どの部分が問題があるのか、どこが弱まっているのか、そういったものをデータ化することによって、判断していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私が言っているのは、最終決断をする場所をシステムの中に入れないといけないというふうなことを言っているんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） この行政評価システム推進事務局というのが、総務財政、それから人事秘書、収納対策、そういった課を入れているということは、当然事務局の中では一定の考え方を示せますが、最終的には事務局のほうで提案したものを、トップ、政策調整会議あたりで決定していくというふうな流れでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それはわかるんですが、今度は市長にお尋ねします。市長が決断しなければいけないことが絶対来ると言うんです、やはり。そのあたりを私はシステムに入れていていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われていることはよくわかります。いろんな事業を見直す場合に、私どももこちらとしては、この事業というのは効果は少ないだろうということで、やめようという形に持って行きます。しかし、その事業が必要なんだという方もいらっしゃるわけです。そういったいろんな中からやっていかなきゃならんということになりますと、最終的に決断、これはシステムの中じゃなくて、やはり最終的には、私は一応、今の市の市長として、市民の皆さん方から選挙で選ばれておりますんで、最終的には私のほうで決断をしなければならん。そして、その上で市民の皆さん方の御理解、そしてその前に、議会

の皆さん方の御協力も得なきゃならんという形になるんだらうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ですから、私はまず外部評価で市民の方に、廃止なら廃止というふうな方向が出て、諮問が出たら、それに対して市長が決断してくださいというふうなことで言っているわけでございますので、そのあたりはどんなでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、言いましたように、ですから最終的には私のほうで、その上があった結果について決断をしなきゃならんというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。ぜひこのことを考慮されまして、システムの構築をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、公共空き施設についてでございますが、合併に伴いまして、朝倉支所や杷木支所などに空いているスペースがあるようですが、具体的にどこにどのくらいの空きスペースがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 三つの庁舎があるわけでございますが、まず、本庁のほうは、会議室等で使っておりますので、空いておりません。

次が朝倉支所でございますが、2階に旧町長室がございます。ここと、3階に304会議室、それから旧農業委員会がありましたところ、これは議会事務局があったところだそうですが、この二つの三つが空いております。

それから、杷木支所におきましては、1階に1部屋、2階に6部屋、3階に8部屋、計15部屋が空いておりますが、2階、3階、空調が完備されておる部屋というのが、1階に1部屋と2階の1部屋でございまして、残りの部屋は、杷木の部分は空調が整備されておらず、さらにオープンスペースの状態になっている状況でございます。

それから、空き部屋とは別に、甘木、朝倉あわせて会議室として使っておりますが、月5回以下の使用が少ないような会議室というのが全部で6部屋ございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 杷木支所ですが、雨漏り等の工事で23年度に約6,000万円の工事費を使って補修をしたというふうなことでございますが、せっかくそれだけのお金を使うのに、空き部屋をそのまま、空調がないからそのままだというふうなのは、いかがなものかとだれもが考えると思いますけれども、その辺の考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 確かに、杷木の庁舎は外壁からの雨漏りがありましたので、1階で執務する必要上、一部だけするということができませんでしたので、全体的に行っておりまして、経費的には言われますように6,700万円程度、外壁工事でかかってお

ります。

で、2階、3階が確かに空いておりますから、そこあたりは有効に活用したらどうかということですが、私どもとしては、部屋を管理している立場としましては、庁舎というのは市民皆さんの共有の財産でございますので、使う目的、使用する団体の公共性でありますとか市の関与の度合い、そういうものがあれば、貸すことは考えておりますが、先ほども申し上げましたように、2階、3階が空調が完備されておられません。その点と、あと、これを貸すようにする場合には、間仕切り等で一般市民の方、外部の方と執務室をどう区別するのか。それから、間仕切りをすることによりまして、火災報知機等の設置が必要な場所もございます。そういう経費が非常にかかってまいりますので、経費の問題等とか、先ほど言いました公共的なものとか、そういうことを総合的に判断をして利用は考えていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、ちょっとまとめて質問しますが、杷木支所は印鑑証明とか住民票とかを、今出しておりますが、これは今後も存続させていくというふうなことの御理解でいいんでしょうかということと、もう一つ、朝倉支所でも、私が見た限りでは、各課の思惑で何の計画性もないままに、バラバラに保管室となっているような気がいたしました。見学したら。そのあたり整理して、もう少し空き部屋がつかれないのかなというふうに感じましたので、その2点について御質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 最初の、証明等については、今後もしていく予定でございます。それから、部屋が片付いていないということですかね。ちょっとすいません、状況がわかりませんが、整理して空き部屋をもう少しつくるということですかね。確かに、1階部分はそういう形であれば、空調がありますからいろんなことに利用することは可能でございますが、2階以上は、先ほど言いましたことで、必要があればそういうことをやっていきたいと思っております。

朝倉のほうも、会議室等に荷物を置いているような状況がありますので、そこらあたりは片づけていきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） でしたら、私が調べたところによりますと、例えば新潟県魚沼市の旧塩崎町役場というのは、ヤマト運輸のコールセンターになっているんです。それから、滋賀県野洲市の旧野洲町役場の別館は、コミュニティセンターになっています。私はやはり、いろいろできない理由はわかりますが、どうしたらできるかというふうな前向きの検討をされて、地元の雇用創出につながるようなことをしないと、意味がないような気がいたしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われたコールセンター等、恐らくそこは完全に使用されていない庁舎じゃないかなと思っています。私どもの場合、杷木と朝倉については、1階で実際の市役所の執務をしているわけです。ですから、私も基本的には、せつかくあれだけの空いたスペースがあるから、なるべく使っていきたいという思いは同じだと思います。ただ、そこあたり、一つのクリアしなきゃならない問題がございます。例えば、今言いましたように、そこで実際にいろんな市民の、支所ですから情報が入っています。それをやっぱりきちっと守らなきゃならん。で、これが、例えば空いた2階、3階について、昼間だけ、職員がおる間だけ貸すという部分だったら、今でもすぐできるんです。

例えば私もいろんな使い方、使えないかということで検討していただきました。その中で、例えば朝倉の庁舎の場合を言いますと、2階まで使っています。御存じのように2階は農林課とダム対策、それから農業高校跡地の室があります。2階までは使っています。ですから、あそこの場合、3階は今のところ全然使ってませんから、何とか3階だけでも使えるようにできんかということで、その上でいわゆるセキュリティーという問題を考えた場合、あそこにエレベーターがございます、地下から。で、昼間やったらいいんです。夜間使うということになりますと、2階、3階に入ってもらっちゃ困るわけです。ですから、防火シャッターがあります、あそこ。だから、夜間職員が帰った後、防火シャッターを閉めて、階段かエレベーター、エレベーターも夜間は1階、2階は止まらんような設定をして、3階しか行かんと。で、あそこ守衛さんが夜間いますから、そういう形で使えんかということで調べさせたら、消防法上、シャッターを下ろすのはいいんですけど、そこにドアがあります。そこが鍵をかけちゃいかん。いつでも空くようにしとかないかんということになつとるわけです。そういったものをいろいろクリアしていかなきゃならん問題がある。基本的には、やっぱり何とかせつかくあれだけのスペースがありますんで、利用したいと考えておりますけど、そういったいろんなクリアしなきゃならん問題がありますんで、そういうことを考えながら、私としては何とか使える方向に持って行きたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひよろしく願いいたします。もったいないなというふうに、だれもが思うと思います。あれを見たら。それで、一つ考え方の提案なんですけど、セールアンドリースバックという考え方がございます。これは、空き空間のある旧庁舎等を、1棟全体で普通財産化します。そして、その上で民間に売却しまして、民間所有となったその建物のうち、自治体が必要な部分だけを借り上げ、公共利用するという考え方は。残る部分は民間事業者が自身のアイデアとノウハウで活用するという方式、これがセールアンドリースバックといいますが、このような制度もぜひ検討されながら、有効活用をしていくというふうなことを、知恵を出し合ってぜひやっていっていただきたいなというふうに思います。

それから、次ですが、空き施設でのインキュベーションセンターの設置についてでございますが、前回私の質問で、水の文化村のせせらぎ館、これの空きスペースでインキュベーションセンターをつくれなかと、市長のほうに御質問させていただきました。そのときに、市内の公共施設にいっぱい空きスペースがあるので、そこで考えたいというふうな答弁でございましたが、今回の朝倉、杷木支所またはそのほかの空き施設でのインキュベーションセンターの設置を、ぜひ推進していただきたいというふうに考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいまの公共施設の空き部屋といいますか、それを活用した上での御質問でございますけれども、前の質問の中で、各支所の空き部屋についての活用については、一定制約があるというようなことでの議論になったところでございます。私のほうからは、それは別といたしまして、地域の産業の育成なり活性化、こういう観点から御提案のインキュベーションセンター、こういう設置についての検討の答弁をさせていただきますと思います。

まず、そのインキュベーションセンターといいますのは、やはり町のベンチャー企業等を育てると、そういう意味合い。それから、そういう方々を育てていけば、地域に残っていただけますし、またその企業を核とした多くの関連の企業が、この地域に呼び込めるのではないかなというふうに思っております。そういう意味からは、この地域の産業の振興と雇用の確保に役立ちますし、地域経済を活性化させるというふうに考えているところでもございます。

一方で、じゃあこのインキュベーションセンターを設置する場合、やはり通信インフラの整備でございますとか、家賃とか税制の優遇、アドバイスができる人材の確保、交通の便、こういったトータル的な環境が望ましいということもいわれております。

また、企業集積が少ない地域でございますと、入居の応募が少なかったりしておるような現状でもございます。企業創業の志願者をつくりだす活動、こういったものも必要になってくるというふうに考えられるところでもございます。

また、朝倉市といいますと、この地域の特性にあった波及効果が考えられなければならないと。申しますのは、農商工連携によります企業創業が活発になったほうがいいなというような思いもいたしておるところでございます。このように、もろもろのやっぱり検討すべき事項がございます。そういうことから、入居等の需要の把握も必要でございます。今後、起業家の支援の方向性でございますとか、経営技術面に関するサポート等、このインキュベーションセンターの設置についての研究をしてみたいと、当方ではそのように思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私は、まず例えば、提案といたしまして、三つなら三つの部屋を

確保して、そこでやってみるとか、やってみて、それからどういう問題があるかなどを検証して改善していくというふうなことも必要ではなからうかと、検討していく、検討していくでは前に進まないと思うわけです。そういうふうなことも踏まえてぜひ、日本全国、合併しているところいっぱいあるわけですから、いろんなアイデア、知恵が出ていると思います。ぜひ調べられて、このようなのとかをどんどん持ってくることで、やはり活性化、それから人口減少に歯止めをかけていくことも必要ではなからうかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、コミュニティビジネスについてですが、市長の施政方針第6の柱で、地域コミュニティの活動支援が上がっております。私は、これからの行政は、あれもこれもではなくて、あれかこれかになっていくと考えられますので、行政でやるものを少しずつ地域に委託していくことも必要と考えております。その時の受け皿として、地域のコミュニティもあるんですが、私はもっともっとNPOとかをどんどんふやして、非営利活動法人をどんどんふやして、そのような機関がたくさんできて、市とパートナーシップを組んで、いろんな市の活性化につながるような事業をやっていくとか、市ではできない補完的なものをやるとかいうふうなことが必要だというふうに考えております。

そして、隣の大刀洗町は、「新しい公共」という国が推進しております考え方について、シンポジウム等を開いて推進をしております。行政が計画をつくり、それに住民が参加するというのが、古い公共の考え方です。まだまだ朝倉はこれがあるんじゃないかなと思うんですが、新しい公共の考え方は、その逆で、住民が自ら発意してやることを行政が応援することが、新しい公共だというふうなことを、国も推進をしているところでございますが、このような新しい公共の考え方を受けて、市民主体のほうへ少しずつシフトしていくための支援措置等の必要があるというふうに思っておりますけれども、そのあたりの考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今回、協働の必要性ということについては、特に提示した形で物事を進めようとしているんですが、その一つとして、指針づくりというのがあります。で、あと、事業も合わせて行うことによって、協働をより進めていこうと。で、その主体としては、今、議員おっしゃったNPOボランティアなどというのが、やはり中心として考えられるんじゃないか。で、実態として朝倉市でどれだけ協働が、NPOボランティアが進んでいくのかということにつきましては、行政としてのさまざまな関わりというのもないと、進んでいかないんじゃないかという認識はあります。

で、新しい公共につきましては、おっしゃったようなことで、国のほうからも考え方を提示されてますけれども、もともと福岡県で随分議論がされております。で、その中で、いわゆるこれまでの狭い意味での行政が担うといった部分での公というよりも、むしろ広げて、NPOボランティアの皆さんがやっていた公共の次の部分といいますか、そういつ

たところを新しいシステムをつくることによって、行政とNPOボランティア団体、あるいは場合によっては企業、ですから企業とNPOボランティアとの協働というのもありますし、ですから新しい公共の考え方というのは、随分と広がりを持ってきているという中で、朝倉市としてももっと踏み込んだ対応が必要ではないかということを考えておりますので、非常に大事な分野ですし、進めていかないといけない部分だということは考えております。

で、委託というようなことにしてしまいますと、それぞれの活動している皆さん方が得意な分野というのがありますので、そこを一緒にやっていくということになるかと思うんですが、行政の下請けということでは決してございませんので、それぞれの皆さんの得意なところに、より活発な活動が行えるように考えていくことによって、地域の課題というのが解決されていくのではないかというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、朝倉市はNPOとかを育てるようなシステムちゅうか、土壌がないというか、やはりボランティアとはまたちょっと違う、有償ボランティアといいますが、トントンでもいいけど、少しぐらい利益があるというか、そういう言い方をするのが妥当かどうかわかりませんが、そのようなのを育てる土壌がない、人材育成のほうも、やはり同時にやっていかなければならないというふうに思うんですが、そのあたりについて何か方策を考えてらっしゃるならお教えいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今言われた、まさに人材育成、人的な部分と財政基盤の確立というのが、やはり重要な二本の柱だろうというふうに思っています。で、財政面につきましては、これまで以上に税の優遇措置など、全国レベルでいろんな制度改革が行われているところなんですけれども、例えばきょうも、担当者が今まさに議論している最中かと思うんですけれども、県の新しい予算としましても、昨年度から共同推進ということで、一定の経費が計上されておりますので、そういった国・県の予算なども活用しまして、朝倉市としてもNPOの財政面からの支援を行っていきたくと。で、人材育成の部分につきましては、今現在、市独自に人材をどのように育てるかという部分はございませんけれども、実際に活動してある部分につきましては、財政面からの支援を行うことによって、より人が育っていくというような部分はあるかというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。私が一番感じているのは、例えばさっきの空き施設あたりに、コミュニティビジネスのサポートセンターあたりをつくっていただいて、いろんなNPOでも悩みがあるわけです。収入の問題、それから報告の問題とかいろいろあります。そのようなのを、いろいろ教えてあげるようなサポートする場、それから会議室とかもなかなかお金がないNPOは、お金を出して借りられないんです。そのよ

うなのをNPOが借りる場合は、優遇措置で非課税にする、例えば使用料取らないとか、何かそのようなことも含めて、NPOが育っていくような環境づくりと一緒に考えていきながら、人材も育成していくというふうなことをしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に移りまして、古民家再生事業でございますが、市内空き家の状況について、市内にどのくらい空き家があるのか。現状を把握してある部分で結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 独自に空き家ということで調査したデータではございませんが、定期的に国が連携してやっております住宅土地統計調査というのがございまして、直近では20年度に実施をされております。で、市内の住宅総数としましては、2万1,740件ございまして、そのうち2,960件が空き家というふうになっております。ただし、それには賃貸も含まれてございまして、純粋な空き家は、統計の結果では1,430件、率にして6.5%という結果が出ております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはり合併してから3,000人近く人口が減っているというふうなことで、税収もなかなか減少していくというふうなことが考えられますので、私はやはりこの空き家の対策をやっていく必要があるのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

市長の施策によりますと、老朽空き家対策を新たに実施するというふうにありますけれども、具体的にはどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 当初の市長が考えております部分で、さきの農地つき空き家というお話は、2日間にわたって市長のほうがお考えなり述べたところでございます。

で、今回、今議会に提案を予定しております老朽空き家については、ちょっと別の視点から、非常に危険な状態にある老朽化した空き家、これについてを条例化して市の考えを持って管理を促していくという考え方で提案しております。で、今回の、今質問をされました部分に、その部分も一部含まれておる枠の、先ほど言いました1,430件の中にはあるのではなかろうかと思っておりますが、この統計上の結果の中身を、つぶさに我々が現在把握しておりませんので、まずはこうしたものの分析を行いながら、今後の対策というのは考えていかなきゃならんのかなというふうには思っておりますが、一方の都市計画のマスタープランで分析した中では、住宅戸数はふえているんです。しかし、人口は減少しているというトータル的な結果が出てございまして、いわゆる核家族化が進んでいるという、市内の状況がございまして、ですから、そういった傾向の中で、いわゆる住宅が減っている要素の中には、かなりの数字が含まれているんじゃないかなというふうには思っております。

すけども、まあそれは私の思いでございまして、これからの対応の中で方向性が出てくるのではないかなとは思っておりますけども、研究課題ということでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 戸数はふえているというふうなことでございますが、しかし空き家もふえているというふうなことで、やはり有効活用しながら、よその地区とか、例えば被災地のところとかでもいいので、こっちのほうに居住して住みませんかみたいな、何かやっぱり人口増になるような仕掛けが私は必要だと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 今、国でもそうした施策がありまして、県内でも幾つか、津屋崎であったりとか、今朝の毎日新聞では糸島のほうもそうした検討がなされておるといふようなことも聞いておりますけども、今後の課題の一つではあるというふうには思っておりますけれども、まだ研究課題ということで認識をしております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、これもやはりいろいろ、全国的な課題でございます。ここだけではございませんので、やはりいかに知恵をしぼって、もしくはよそに先駆けてやるぐらいの研究をやっていたいただきたいというふうに思っております。

それでは次に、空き家バンクの活用についてでございますが、インターネットなどを見ると、空き家バンクなどの情報発信ツールを見かけるわけですが、朝倉市においても、ぜひこういうのに登録していただいて、一人でも多くの定住促進を手掛けていただきたいというふうに考えております。インターネットとかそういうのも含めて、何か情報発信が朝倉市は下手なんじゃないかなと、前の議員さんからも出ておりますが、私もそう思うわけでございます。執行部のお考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 先ほども少し、ちょっと触れましたけども、いわゆるインターネットを通じて情報を発信し、いわゆる住まいを希望される方とのセッティングを図るという意味で、国交省がこれ事業をやっている部分でございます。

で、これも二つのパターンがございます——承知だと思いますけども、二つのパターンがあつて、自治体が直接やる場合と、それから先ほどの話でもテーマになっておりましたNPOとか、あるいはまちづくりの会社が設立されて、そこで主体的にやっていくというふうなやり方と、二つのパターンがございまして、さきの提案では、行政として一つの手法、考え方としてそうした育成をする立場でやることも考えるべきじゃないかと。それから一方では、また市が直接そういったものをやるということも考えられます。で、これは、それこそ非常に無責任な言い方になるかもしれませんが、現在、そういった考え方をもち得ておりませんで、そういった必要性が迫っているなということについては、感じて

おります。

で、これも一口に空き家といってもいろんな切り口があって、昨日のお話にありますように、農地、いわゆる就農から入ってくる土地と空き家がないかという考え方。それから、地域性によって、例えばうちの市内では、秋月地区のようにいわゆる伝統的な家並みを持った地域、そこでの空き家の考え方、それから、中心商店街とか、市街地の中での、いわゆる活性化に向けた空き家の考え方、いろんな切り口もございますので、その辺も含めまして、今後の課題ではないかなというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私の調べたところによると、この空き家バンクとかで、宮若市とかでいっぱい情報を出しているわけです、市が。そして、問い合わせ先が宮若市役所本庁舎というふうに書いております。企画課になります、まちづくり推進係と書いてありますが、このようにどんどん情報を発信していくことが、私は大事だと思っていまして、そして問い合わせ等があったら、どんどん積極的に答えて行くことで、一人でも多くの、これはマッチングさせるというふうなことが大事じゃなかろうかと。もう少し攻めの行政をしていただきたいと思いますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長の答弁にもございましたように、いわゆる空き家、相当数この朝倉の地域にあるということです。その中には、もう老朽化して半分倒壊しているような空き家もあるでしょうし、今すぐにでも人が住めるような空き家もあろうかと思えます。また、例えば私も知っていますけれども、いわゆる秋月に住みたいということで、地域を指定して「ないでしょうか」という問い合わせがあっているところもございます。そういったいろんなものがございますし、そのことは、引いてはこの朝倉市に定住をしていただく方がふえるということになれば、喜ばしいことだろうというふうに思います。

ただ、行政が直接そのことにどこまで関わってするのか、最初から最後までやるのか。あるいは、窓口は行政が持つておいて、あとはさっき言われたように、まちづくり会社、NPOの会社みたいなもの、あるいは民間の不動産屋さんもいらっしゃる。そこあたりをどうしていくのかということも含めて、やっぱり今後しっかり検討していかなきゃならん課題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひやっていただきたいと思いますが、それを受けまして、3 番の古民家再生後の居住者あっせんについてというふうなところですが、私は行政じゃなくても、このようなやり方があるんじゃないかと思うんですが、地域交流センター津屋崎ランチというのがございますが、御存じの方も多いいと思いますけれども、ここは東京にあるNPO法人地域交流センターが、ふるさと雇用再生特別基金を使いまして、福津市から委託を受けて古民家再生事業を行っておるというふうに聞いております。この事業の

特徴は、家主に一切の金銭的負担及び労働力の負担をかけずに、改築して移住希望者に貸し出すというふうな方法を考え出しております。

これにより、この古民家が生き返ったというふうな好事例でございます。これは、やり方といたしまして、まず趣旨に賛同してくださった物権について、移住希望者をまず募集すると。そして、まず借主が見つかり次第、改築費に相当する額、例えば家賃7万円でしたら、その6年分、約五百万円を前払いしていただきます、そして、それを原資に改修を行います。改修後、借主は6年間住む権利を手に入れます。これは、定期借家権です。で、6年後に一たん家主に改修された家に戻ります。家主は、みずからがそこに住むか、継続して貸すかなどの選択権を持つことができます。このような仕組みで、今現在再生をやっております。この津屋崎ランチでは、というふうなやり方もあるわけですから、何かやり方を考えて、行政がやらなければならないことではないならば、このようなやり方とか知恵をもうちょっと絞ってやっていただきたいなというふうに思います。

で、こういう仕組みをぜひ今後もNPOなどに委託してつくっていただきたいというふうに考えておりますけども、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 今の紹介については、私も知っておりますけども、これは、地元、いわゆるまちづくり会社という形式でやられている非常に先鋭的な取り組みの一例だというふうに思っております。

で、先ほども市長が答えましたように、答弁しましたように、行政として情報発信をする、そして紹介はしますと。で、それから先はどうぞというふうな形のみでいいのかどうか。それは、非常に地域コミュニティの関係も深くかかわってきますし、1回来てもらって、うまくいけばいいんですけども、そのこのところでどこまで紹介を、情報を発信をし、古民家でもそこまでやらないと、具体化してないんです。資金のお世話から、あるいは引越しのお手伝いから、古民家の片づけから、そういったことまできちんとやっている先鋭的なところが、今の紹介の事例ですけども、行政としてどこまでやれるのかということ、責任持ってやれるところはどこまでなのかということも含めて、今後検討をしていかにやならん中身かなというふうには思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） この津屋崎ランチは、やはり福津市がリーダーシップを取って、しっかり委託して、連絡を密にしながらやっているわけです。これは、本当に成功事例なんです。この成功事例を参考にしながら、今度はもっといい、朝倉市の地域性にあったやり方に変えていいと思うんです。そうしてでもやっていったほうが、私はいいと思いますので、ぜひそのあたりも、例えば機構改革で戦略広報係なるものができるわけですが、そのようなのをうまく活用しながら、何か戦略的にやっていくことができないんだろうかと思っておりますけど、そのあたりを検討していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問

を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

---